

議案第 4 9 号

米子市指定有形文化財の指定について

米子市文化財保護条例（平成 1 7 年米子市条例第 7 7 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき 1 の項及び 2 の項に掲げる文化財を米子市指定有形文化財に指定する。

令和 2 年 1 0 月 2 3 日

米子市教育委員会

1 有形文化財（彫刻）

名称	員数	内容	寸法	所在地	所有者
貴布禰神社石造唐獅子	2	阿形	像高 84.0 センチメートル 台座高 24.0 センチメートル	車尾 5 丁目 7 番 41 号	貴布禰神社八幡神社（車尾 5 丁目 7 番 41 号）
		吽形	高さ 83.3 センチメートル 台座高 22.4 センチメートル		
		附寄進 札（天 明 四 年）	長さ 90.6 センチメートル		

## 2 有形文化財（工芸品）

名称	員数	寸法	所在地	所有者
桃形兜	1	鉢部長 25.9 センチメートル 鉢部高 21.6 センチメートル	中町 20 番地 (山陰歴史館)	米子市 (加茂町 1 丁目 1 番)



貴布禰神社石造唐獅子「吽形」





貴布禰神社石造唐獅子「阿形」



貴布禰神社石造唐獅子・寄進札



(表)



(裏)